

令和2年度 第2回近江八幡市行政改革推進委員会 議事録(要約)

日 時 令和2年10月27日(火) 14時00分～16時00分

場 所 近江八幡市役所4階第1委員会室

出席委員 真山会長・青山副会長・小川委員・川崎委員・城念委員
西川委員・橋本委員・林委員・藤原委員・壬生委員

事務局 嵐総合政策部理事・伴行政経営改革室長・今村主幹
三浦主査・小関主任主事

1. あいさつ

総合政策部理事より開会のあいさつ

2. 議題

(1)近江八幡市行政経営改革指針(案)等について

(策定スケジュール・提言の確認・行政経営改革指針(案)の確認 等)

事務局	資料①～②に基づき説明 【資料①】行政経営改革指針(仮)・実施計画策定スケジュール 【資料②】次期大綱に関する提言 (説明概要) 行政経営改革指針(仮)・実施計画策定スケジュールについて、資料①に基づき、今年度の策定に係るスケジュールを説明。 次に、次期大綱に関する提言については、第1回の行政改革推進委員会で前期行革大綱、行財政改革プランの対する意見における提言を元に次期大綱の策定を行う旨を説明。これまでどおりの従来のやり方にとらわれず、コロナ禍等、予測できない事態に対応できる体制を構築できるよう意見をいただいた。それらを達成するために今まで3つであった柱を細分化し、4つの柱を設定し、具体的な取組みに繋がるような提言となっている。4つの柱からなる具体的な取組み内容については資料②に沿って説明。
会長	スケジュール、提言内容について、各委員から意見を求める。
委員	提言の「戦略的な公共資産のマネジメント」という表現は一般的にはわかりにくい。が、財産の売却、あるいは個別施設管理計画に伴う施設の統廃合を指しているのか、明らかにしておくほうがよいのではないか。
事務局	指針にも同じような表現が出ているが、実施計画を策定する中で具体的に明らかにしていきたい。

委員	また、組織マネジメントの強化に係る部分で、経費をかけることができない中で行う組織改革として最近注目されているのが、組織を超えてプロジェクトごとに参加できる仕組みである。併せて公務員の社会貢献活動について報酬を得て起業する動きも注目されている。こういった取組みは職員のモチベーションを高めることに繋がるので、その取組みを実施計画に入れる、入れないの判断は別に発生すると思うが、提言に記載されている内容で取組めるような記述になっているか。なっていないのであれば修正が必要ではないか。
事務局	実施計画になるべく記載できるよう、包括的な表現にしているところなので、ただいま委員からの意見も検討していく。
会長	提言は委員会からの市への意見であるため、文字上で記載がなくとも委員からの意見や指摘について、検討はされていくという理解である。
委員	AIやICT化を進めていかれるが、現在の庁内のセキュリティ対策等はどのように行われているのか。
事務局	近江八幡市情報セキュリティ対策基準に基づき、情報政策課が担当部署として行っている。今後、ICT化を進めていく中ではセキュリティについて万全を期すように対応していく。
委員	委員から事務局へメール送信することがあるが、意図せずウイルス等を添付してしまう可能性がある。対策はされているか。
事務局	基本的に外部からのメールや添付文書については、物理的に分かれたリモート接続する端末で受け取り、安全を確認したうえで行政専用回線上の端末で受け取るようにしている。
委員	現時点でリモートによる在宅勤務ということはできないということか。
事務局	出来ないということではなく出来る業務が限定されるという考え方。庁内の業務をテレワークで対応することは現状では困難であると考えます。
会長	利便性とセキュリティは相反する部分があるため、なかなか両立は難しい。
委員	ふるさと納税だけでなく、あらたな財源確保の軸となるものをこれから模索する、とあるが具体的にはどのようなものが想定されるか。

事務局	現在のふるさと納税制度は市外からの寄付がほとんどになっている。これらと違い、例えば、市民の方でまちづくりに直接かかわっていない方でも、今後の自分たちの子ども世代のために子育て支援をするような基金を新たに作り、それらを財源に子育て事業を行うなど、ふるさと納税以外での財源確保を作り出していく必要がある。また、広告収入などをはじめ、創意工夫をもってそういった仕組みを作り上げていきたいという考え方。
事務局	受益者負担などに鑑みた使用料の見直しや、クラウドファンディングの実施など、新たな工夫を行うよう提言された内容を念頭に記載している。
会長	新たな財源確保の「軸」という表現は、単なる財源確保策ではなく一つの考え方を作っただけで、具体的な内容を模索していくというものであると考えれば悪い表現ではないと考えられる。
事務局	制度自体の批判や見直しを求める声が多くあがってくる中で、新たな考え方を持つことが必要である。
委員	市役所の端末が古いように感じている。経費削減を考えれば悪いことばかりではないが、動作が遅くては業務効率に影響するレベルではないかと危惧する。それらの対策は行うか。
事務局	端末の調達は情報政策課が主となり動いている。今年度もOSの変更に伴い、職員の端末は順次切り替えているところである。今後も業務をより効率化できないか、今後、実施計画を策定していく中で検討していく。
事務局	現在、端末は一律的な調達になっているが必要な部署には見合った性能の端末を配備する必要がある、といった意見として今後検討させていただく。
会長	この提言がそのまま次期大綱となるわけではなく、これを市のほうで読み込まれ、策定に繋げていただくことになる。提言について、委員会としての意見を概ね反映されたという理解でよいか。 (異議なし)
会長	こちらの内容で提言とする。 引き続き、次期大綱について事務局から説明を。 資料③に基づき説明 【資料③】行政経営改革指針(案)

事務局

承認をいただいた提言を基に次の次期大綱としての草案を示すものである。次の行政改革に対する基本的な考え方として、従来の考え方を継承しつつ、新たな時代にふさわしい内容となるよう、指針として定める旨を説明。内容について、第1期、第2期では行政事務や業務の合理化について一定の成果をあげてきたが、人口減少等の問題がある中で、ICT化、コロナ禍をはじめとする今までにない課題等がある中、国等の動きも併せて対応する必要がある旨を説明。その後、提言に沿って行政経営改革指針(仮)の理念や、市における指針の体系、進捗管理方法について説明。また、基本方針として提言にあった4つの柱を据えてあること、進捗管理については実施計画を策定し毎年度確認していくことなどを説明そして、基本方針の具体的な内容について、提言を元に策定したことを説明。「市民が主役、市民が主体のまちづくり“市民”」では地域の課題と解決方法をそれぞれが考え、同じ方向を向き、それぞれの立場と方法で解決に向けた行動を起こし、これからの社会の変化に適応しながら必要なものは共に創りあげていくこと、共創のまちづくりを進めていくための取組みについて説明。「誇りに思え、愛せるまちを次世代へ“持続可能な財政基盤の確立”」では今後も本市の財政基盤を強化し、誇りに思え、愛せるまちを次世代に引き継ぐための取組みについて説明。「変容する新たな時代へ創造的な挑戦“未来につながる行政経営の推進”」ではICT技術やAI、ロボティクスの活用し、新たな時代へ創造的な挑戦をするための取組みについて説明。「職員が輝く強靱な人と組織づくり“組織マネジメントの強化”」では職員の高い資質を確保し、士気の高い組織が維持・運営を行うこと、それによって市民の充実した活動に繋げるための取組みについて説明。これらの取組み等については現時点では草案であり、委員や庁内にも確認を行いながら完成させていく旨を説明。

会長

行政経営改革指針(仮)の草案について、各委員から意見を求める。

委員

人口の減少、それに伴う減収が予見される中、近江八幡市はどのような対策を考えているか。

事務局

具体的なプランや計画等までを策定するものではないが、財源確保の策や人口減少に対応について模索していく必要があり、具体的な部分については実施計画を策定していく中でお示したい。

委員

方針の中で、1-(4)に示されている新しい公共と地域相互間の協力関係、支えあいのためのプラットフォームづくりを目指すとしているが、この取組みの主体はどこを想定されているか。

事務局	具体的な内容まではお示しが難しいが、大まかな方向性等についてはまちづくりの担当課と協議し、了解を得ているところとなるため、今後実施計画策定の中で定めていく。
委員	今後、地域の中に事業所が入ってくるという事はあるのか。提言でもそうであったが、プラットフォームであるならば市民のみの主体でなくてもよいと感じた。
事務局	大変参考となる意見のため、今後の実施計画等の策定の中で取り入れられないか検討する。
委員	方針の4-(6)で示されている、住民とのコミュニケーション能力や地域とのコーディネート能力の向上を図るため、職員が積極的に地域活動に参加し、地域と関わっていく仕組みづくりを進めるとあるが、職員自身のスキルの向上も必要と思われる。事例として、地域の会議に参加した際、職員がホワイトボードをうまく使い、議論の問題点などを可視化してくれたおかげで円滑に進められたのでまた来てほしい、といった話もある。現在の4-(6)の記載を変更する必要はないが、4-(5)等にある職員の能力向上の機会を設ける事について地域に出ていくことを応援するような視点を入れていく事が良いと思われる。
事務局	参考とし、4-(5)に付け加えるか、4-(6)の記述を変更するか検討する。
委員	方針の3-(5)にあるようなデータ分析の活用について、大変難しいものであることから、大学等と連携して職員を就学させることや、大学生の受け入れ等、そういった取組みは考えているか。
事務局	大学との連携等の想定ではないものの、例えば観光分野等において経験等で施策を決めるのではなく、観光客動態等、データに基づいてどの部分に行政資源を投入するか、という事をきっちりと進めていく事が必要。ただ、その活用を行うために職員の能力向上等のための研修の機会は必要になると考えており、それは方針の4で補っていきたい。
委員	本市の人口推計について、出生率をどのように設定されているのか。指針の中で示されているグラフ等では出生率が高く設定されているように見受けられる。新聞等ではもっと低い実績が示されていることから、このようなズレを含んだまま計画を策定されると最終的な見通しなどで影響が出てしまうのではないかと危惧する。

事務局	グラフのパターンをいくつか示す中で、総合計画等では、目標値として高めの出生率を設定している。他にも現実的な出生率を用いている図もあり、どの指標をとっても人口が減少することが明らかである、ということを示すもの。そういった事も含め、書き加える内容などについては検討する。
委員	人口減少の対策を行う課はあるか。
事務局	それぞれの所属が施策(少子化対策・企業誘致等)を担当しており、特定の担当課があるわけではない。
委員	他市では色々な施策を行い、人口増の成果をあげている自治体もあるが、当市ではどう考えるのか。
事務局	例えば出産するなら近江八幡、となっても他市で育てることや就職され離れてしまえば意味がなくなる。また、高齢者施策を充実させることで高齢者の人口増加にも繋がるものの、介護保険や医療保険等の事業を圧迫することになるため、総合的に考えていく必要がある。
委員	実際、人口の増加に成功しておられる自治体においても冷静に見れば周囲の居住地から人を集めているだけである。日本全体、トータル的な人口は増えているわけではないが、施策の評価は高い。目に見えるような結果を示すことは一定必要。
事務局	ブランド化、イメージ戦略ということは必要であり、近江八幡市の魅力発信を行いたい。
会長	総合戦略や総合計画など、色々な時点で人口推計が示されているが、出生率等は国で示された目標値を基礎としている側面があり、実績とあっていない部分はあると考えられる。その目標値に近づけるための努力は総合計画の中などで示されているので、今回の指針では少子化対策、人口増加に向けた施策等を直接書き込むことはない。しかし、明らかに人口が減っていくという現実に沿った内容とするべきだろう。
委員	方針の1-(2)にある情報発信について「これまで以上に効果的、市民の声を聴いて」といった記載がある。私は空き家対策等の付属機関の委員等に就任したが、実際には一度も会議がなかった。市民にとって重要な案件は、議論を行い情報発信してほしい。また、方針2-(3)で定住人口の増加、起業・創業へのサポート等、産業的な分野について行政は不得手な部分であるため、税源の涵養等という言葉を使うことが適当とは言えないのではない

か。最後に方針4-(6)にある積極的に職員が地域に参加し、と記述されているが、元々市に居住する職員が多かったので、自然と地域の活動等に参加されていたが、現在は市外の職員も多いと思われる。こういった地域へ参加した職員について、もっと評価をしてあげていただきたいと考える。

事務局

最後の部分について、現在はまちづくり協働課を中心に行っている。当時は自主活動として扱われていたが、今後は参加することを評価することでインセンティブとし、積極的な参加を促せるよう検討していく必要がある。また、情報発信について、公表されていないものも確かにあるが、例えば単位自治会の加入率等、低ければ自分の地域が悪いように見えるため公表を控えてほしい、という要望もある。今後は困りごととも市民と共有し、市民と行政と企業が協力することで解決できるような、共創の仕組みづくりに努めたい。

委員

関連することで、自治会の加入率のグラフがあるが、例えば自治会によっては非常に高い加入率の場所もあり、盛り上げようとしているところへインセンティブを付けるといった考え方はできないか。

事務局

難しいと思われる。自治会の加入に係る事情はそれぞれであるため、制度としてインセンティブを付けると不公平感が生じてしまい、地域活動に支障をきたす可能性がある。ただ、自治会として活動が難しいところについて自治会の統廃合など、行政として補助できる部分を見つけるため、職員が地域に出ていくことが望ましい。

会長

各意見は出ているが草案の方向性の確認として、委員会としてこれを基本に作成してよいか。

(反対意見なし)

(2)その他

(ICT活用による業務改革の取組について)

(説明概要)

事務局

本年度、当市ではAI-OCR、RPAの導入により事務作業をロボットの代行が始まり、3課3業務について、それぞれ進めているところである。これを受けて、全庁的に研修を行ったところ導入を検討している部署もあるので、費用対効果を検証しながら来年度以降の導入拡大に向けて検討していること、また他のICT技術についても順次導入の検討を行っていることを説明。

会長

各委員から意見を求める。

(意見なし)

会長 | 引き続き ICT 技術を活用した行政経営改革を進めていただきたい。

(3)意見交換

(行政改革を推進するための意見や改善策の提案)

会長	先に交した議論以外に何かあれば発言を。
委員	外部評価でも意見したが、タウンメールの暗号化について進めてほしい。
事務局	タウンメールの暗号化は担当課が進めている。併せて、LINE の公式アカウントを開設し、各課から情報発信できるなどのメリットもあるため、前向きに導入を検討している。
委員	押印の省略について、どこか担当されている部署はあるか。
事務局	現状で明確な担当はないが、幹部会議で押印の必要性の見直し等について検討指示があり、今後整理することになる。
会長	他に意見、質疑等はないか。 本日は本委員会からの提言、その提言を受けた行政経営改革指針(仮)の草案について確認をしたところ。今後は策定の進捗について確認するので、よろしく願います。

4. 閉会